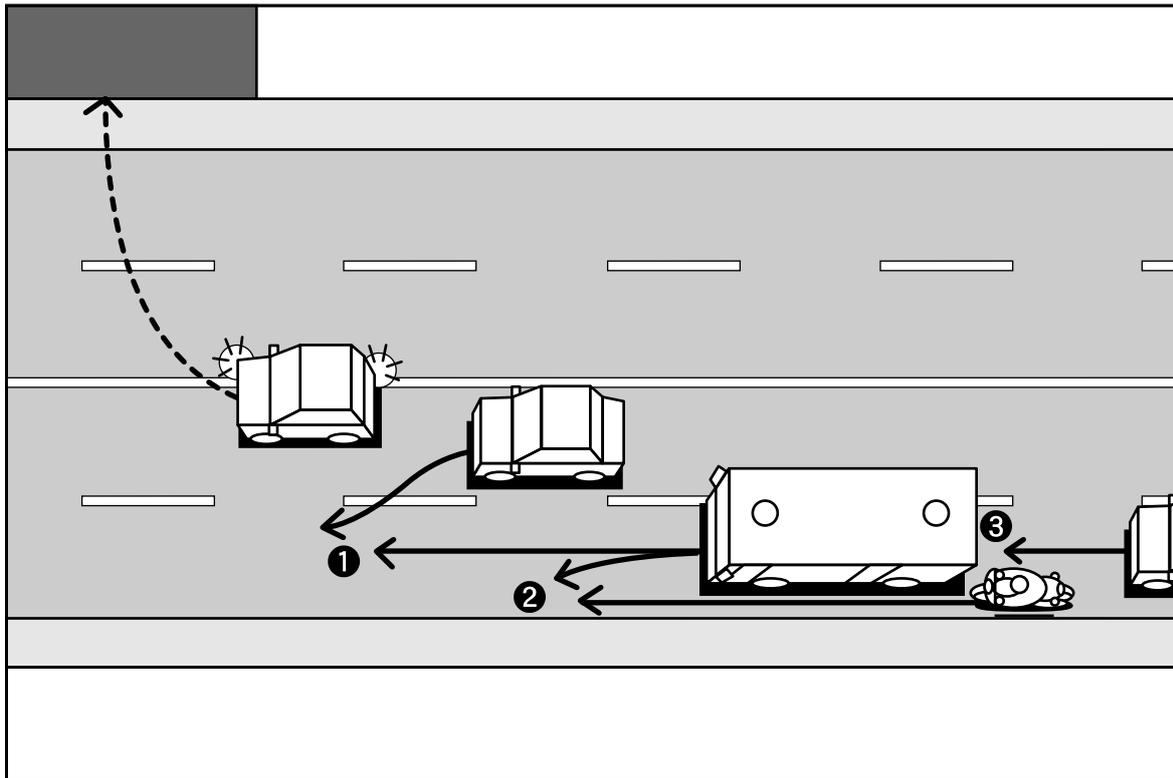


〔バス1〕片側2車線の道路を走行



1．主な危険要因の例

- ① 右側車線の車が、右折のために停止した車を避けるために強引に進路変更してくると、衝突する危険がある。
- ② 進路変更してきた車を避けるために左に寄ると、側方を走行してくる二輪車と接触する危険がある。
- ③ 急停止をすると、後続車に追突される危険がある。

2．安全運転の例

右側や左側の車線の車が自車の前に進路変更してくることが予測されるときは、スピードを落とすなどして車間距離を長くとり、急な進路変更にも対応できるようにする。

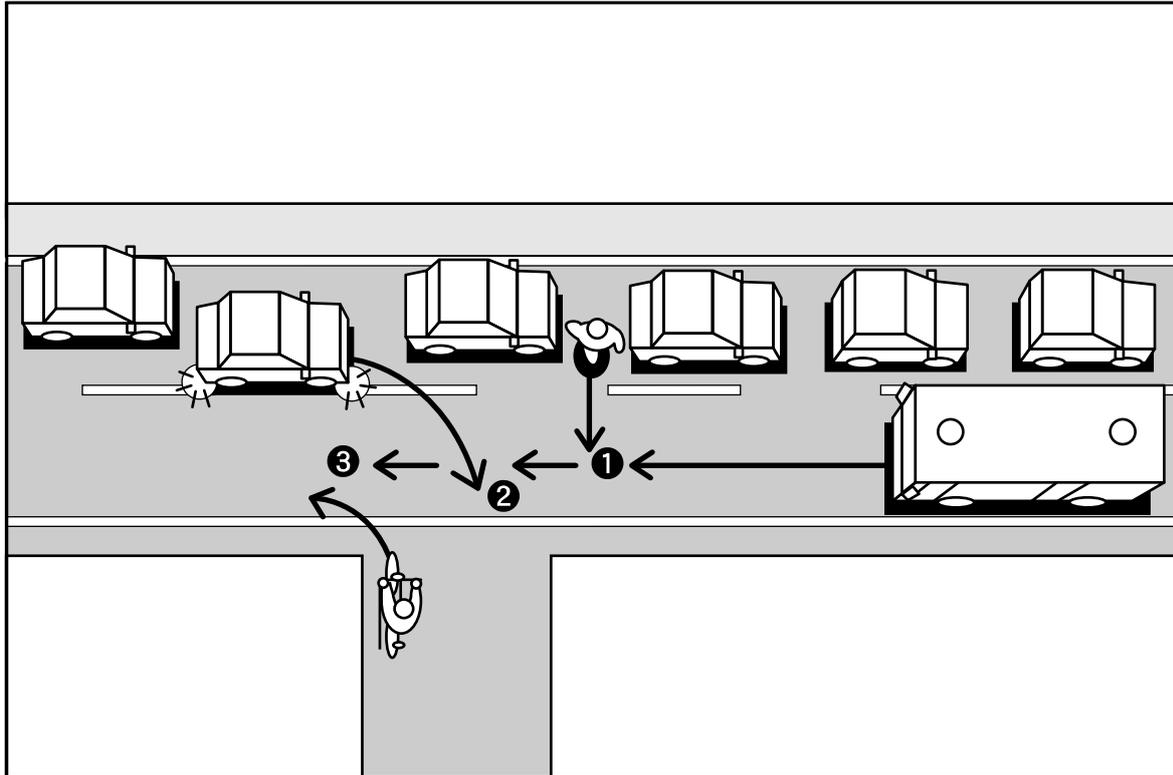
道路の左側端は二輪車が走行しているということを常に念頭において、左側に寄るときは必ず二輪車の有無を確認する。

3．乗務員指導のポイント

停止車両等により進路を塞がれた車が急に進路変更してくることはよくあるので、自車線だけでなく左右の車線の状況にも目を配り、起こりうる危険を予測した運転をするよう指導する。

他車に強引な進路変更や割り込みをされるとカッカしがちになるが、カッカした状態は正常な判断力や注意力を失わせるので、どのようなときでも常に平常心を保って運転するよう指導する。

〔バス2〕 対向車線が渋滞している道路を走行



1．主な危険要因の例

- ① 渋滞車両の間に歩行者が見えるが、この歩行者が道路を横断してくると、はねる危険がある。
- ② 渋滞している車列のなかに右のウインカーを出している車があり、この車が脇道に入るために右折してくると、衝突する危険がある。
- ③ 脇道から自転車が出てくると、衝突する危険がある。

2．安全運転の例

渋滞車両の間から出てくる歩行者や自転車がないかどうか目配りして走行する。

渋滞車両の間に歩行者や自転車をみかけたときは、道路を横断してくるかもしれないと考えて歩行者の動きに十分注意し、スピードを落として走行する。

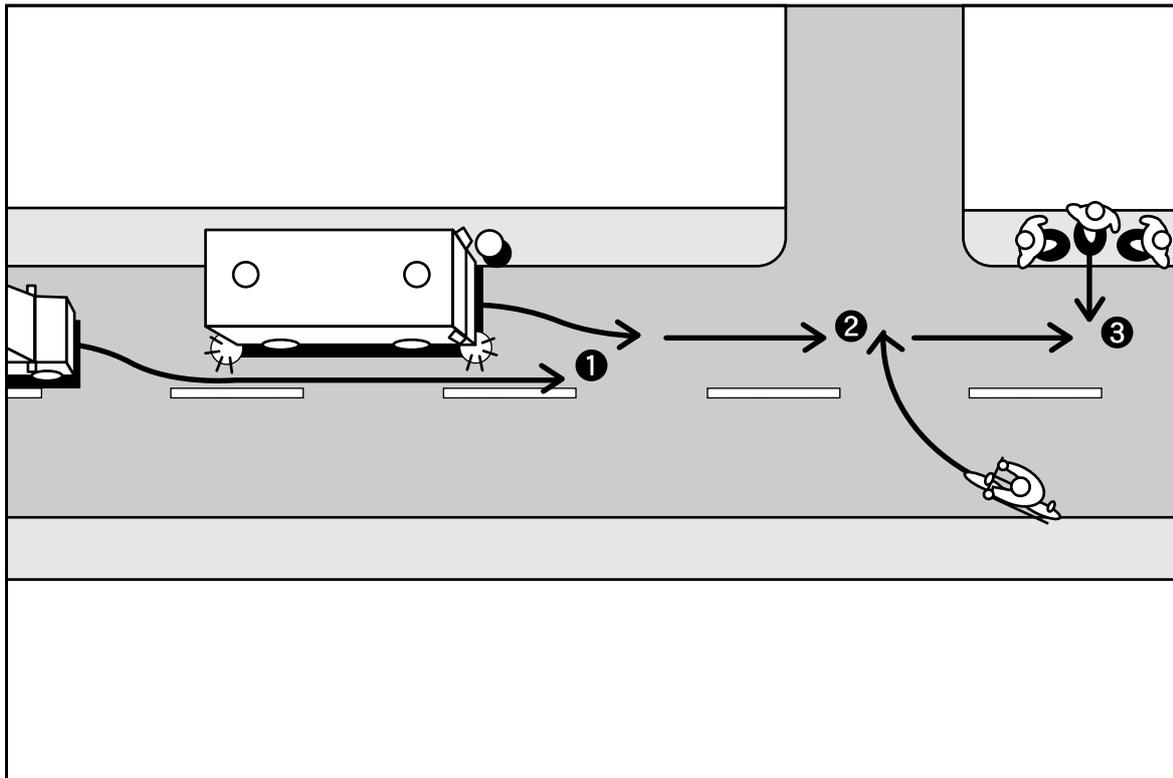
渋滞している対向車線にばかり注意を向けていると、左側の脇道等から出てくる自転車や車を見落とす危険があるので、自車線の前方の状況にも目を配る。

3．乗務員指導のポイント

渋滞車両がほとんど停止した状態のときには、渋滞車両の間から歩行者や自転車がでてくる危険性があるので、渋滞車線側の状況によく目を配るよう指導する。

対向車線は渋滞してても自車線は空いているような場合、つい油断が生じて、スピードを出し過ぎたり注意が散漫になることがあるので、決して油断せず緊張感を維持して走行するよう指導する。

〔バス3〕バス停からの発進時



1．主な危険要因の例

- ① センターライン側に寄っている後続車が追越しをかけてくると、発進時に接触する危険がある。
- ② 前方右側対向車線から自転車が接近しており、脇道に入るために右折してくると衝突する危険がある。
- ③ 前方に数人の子供たちが遊んでおり、車道に飛び出してくるとはねる危険がある。

2．安全運転の例

発進していくときは、後続車の動向を必ず確認し、追越しをかけてきたときは、先に行かせてから発進する。

自転車が右折してくることが予測されるので、自転車を右折を待って進行する。

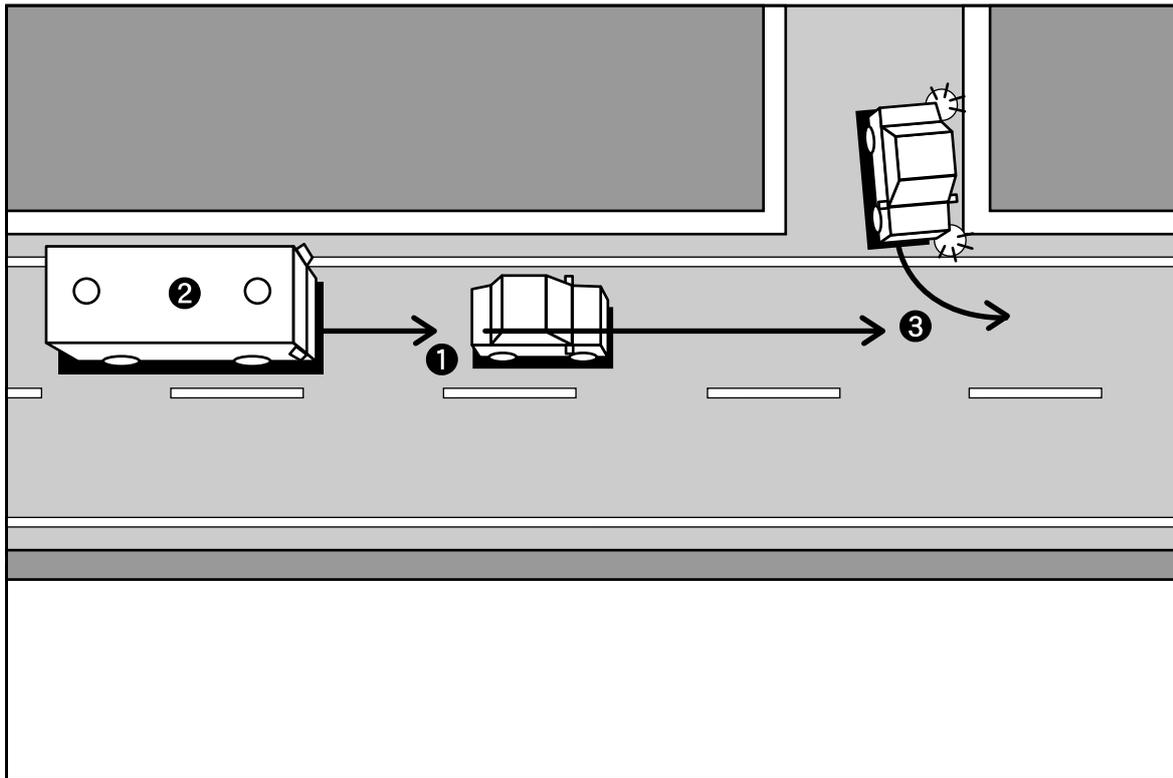
子供が道路に飛び出してくる危険性があるので、いつでも停止できる速度で徐行して進行する。

3．乗務員指導のポイント

発進の合図を出しても追越しをかけてくる車があるので、「まさか追い越しではこないだろう」とは考えずに、後続車の動向をよく確認するとともに、追越しをかけてきたときは先に行かせてから発進するよう指導する。

道路脇で子供が遊んでいるときは、子供の動きに十分注意し、いつでも停止できる速度で進行するよう指導する。

〔バス4〕脇道のある道路を走行



1．主な危険要因の例

- ① 脇道から出ようとしている車のために前者が急停止すると、追突する危険がある。
- ② 前車が急停止したため自車も急停止すると、車内で立っている乗客が転倒する危険がある。
- ③ 脇道の車が前車が通過した直後に道路に進入してくると、衝突する危険がある。

2．安全運転の例

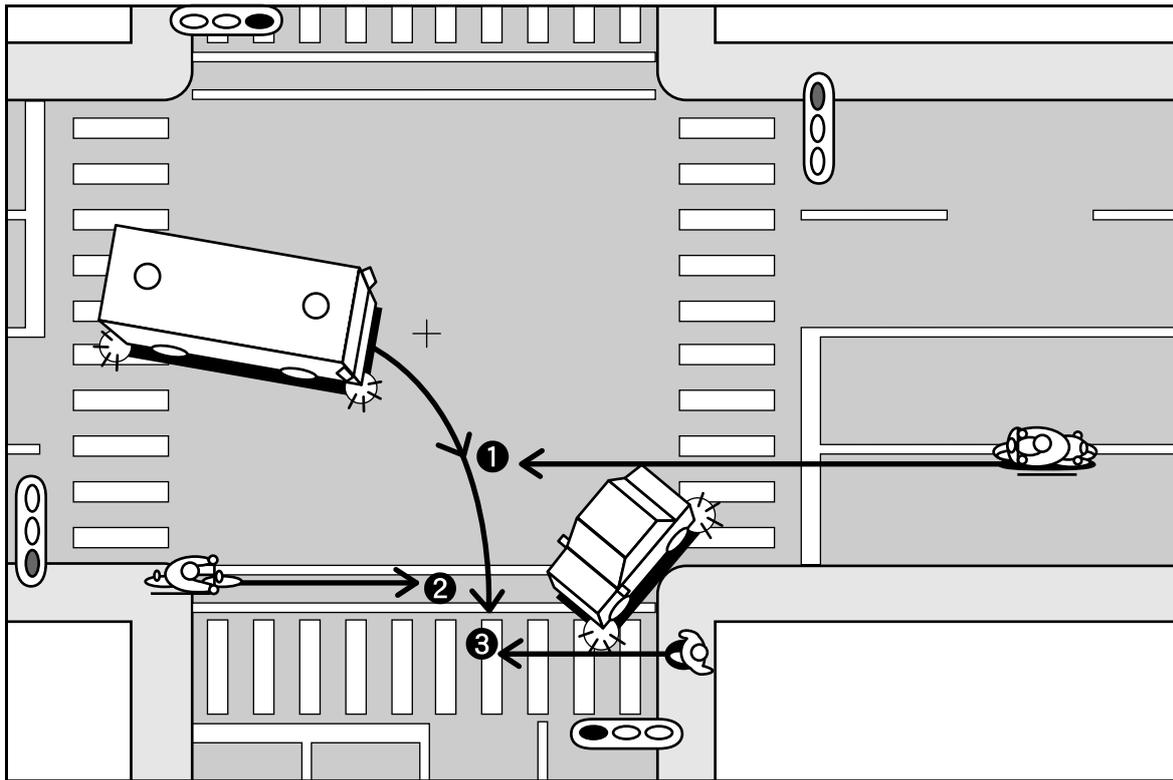
脇道から出ようとしている車のために前車が停止もしくは減速することを予測して、前車の急停止にも対応できるようにスピードを落とす。
脇道から出ようとしている車を先に行かせる。

3．乗務員指導のポイント

車内に立っている乗客がいるときは、車内マイクで吊革等につかまるよう案内するとともに、ブレーキやハンドル操作を慎重に行い、急停止や急減速等の「急」のつく運転をしないよう指導する。

急停車や急減速をしなくてもすすむように、あらかじめ前車との十分な車間距離を保持して走行するよう指導する。

〔バス5〕交差点の右折



1．主な危険要因の例

- ① 対向直進二輪車が接近しており、このまま右折していくと衝突する危険がある。
- ② 横断歩道の右側から渡ってくる自転車に気づくのが遅れると衝突する危険がある。
- ③ 対向左折車の向こうに歩行者を見落とすと、はねる危険がある。

2．安全運転の例

対向車が接近しているときは右折をせずに、対向車の通過を待ち、安全が確認されてから右折する。

右折していくときは、横断歩道の状況(右側からの自転車や歩行者)をしっかりと確認する。

対向左折車が横断歩道の手前で停止していると、その向こうの歩行者が見えにくくなり見落とす危険があるので、対向左折車が進行を待って自車も進行する。

3．乗務員指導のポイント

二輪車は車体が小さいため、その速度を実際よりも遅く感じたり、二輪車との距離を遠くに判断しやすく、それが右折時の二輪車との衝突事故の原因の一つになっていることを理解させ、強引な右折はしないよう指導する。

対向左折車があるとその向こうの歩行者が見えにくくなるなど、交差点は死角が多いことを理解させ、確実な安全確認を行うよう指導する。